

「北方地域ユネスコエコパーク拠点施設整備構想(案)」に関する意見に対する市の回答

NO	意見	回答
1	<p>保全と経済を同時に求めるために、登山料や施設使用料からの保全・補修料の明確化、地元民が営む民泊(グリーンツーリズム)や自由に行える個人の販売所等を検討して欲しい。</p>	<p>登山料については、ユネスコエコパークが宮崎県・大分県をまたぐエリアにあり連携して保全すべきエリアですので、当該構想とは別に検討すべき問題だと考えます。また、民泊や個人の販売所等については、北方地域ユネスコエコパーク拠点施設整備検討委員会にて検討してまいります。</p>
2	<p>入山規制やCO2削減のための車両規制の実施。全国に多くの事例があるので、存分に議論して欲しい。</p>	<p>入山規制やCO2削減のための車両規制につきましては、ユネスコエコパークエリア全体で検討すべき内容であるため、大分県とも協議する必要があると考えますが、施設整備にあたっては、この施設が自然保護の必要性を広く啓発する役割も果たしていくよう、今後、さらに必要な検討を行ってまいります。</p>
3	<p>地元民の研修のために、旧北川町で短期間行っていた「ツーリズムの人材育成」研修も必要なのではないか。</p>	<p>同構想P17 4課題(1)に記載しておりますが、指導者、インストラクター、ガイドなどの人材の育成のための研修の必要性については認識しております。具体的な研修内容につきましては、関係機関や、北方地域ユネスコエコパーク拠点施設整備検討委員会で協議を行ってまいります。</p>
4	<p>この構想がもっと具体化された時にもう一度意見募集をお願いしたい。</p>	<p>今回の意見募集につきましては、「延岡市政策等の形成過程における市民等参加条例」に基づき実施しておりますが、今後、この構想を具体化すべく検討をさらに進め、例えば、施設の基本設計等の段階で、改めてパブリックコメントを行いたいと考えております。</p>